



女性参政権 70 年



婦人たちに投票を呼び掛ける内務省のポスター (昭和 21 年)

昭和 21 (1946) 年 4 月 10 日に行われた戦後初の第 22 回衆議院議員総選挙で、女性は初めて参政権を行使しました。前年に制定された新選挙法により 20 歳以上のすべての男女が参政権を獲得。男性約 78.5%、女性約 67%という高い投票率のもと、山口シツエ、藤原道子、加藤シツエなど 39 人の女性国会議員が誕生しました。ここに至るまでには、市川房枝、久布白落実ら女性たちの長い闘いの歴史があります。明治 23 年に第 1 回衆議院議員総選挙が実施された時は、成人男性のわずか 1.1%の特権階級だけにしか選挙権が与えられておらず、女性は選挙権どころか、治安警察法により一切の政治活動が禁止されていました。



初めての選挙で当選した女性議員たち

現在、日本の女性議員比率は 191 か国中 156 位。世界から見るとまだまだ低い状態です。少子高齢化が進み、人口減社会に突入している日本が、今後も活力ある豊かな社会に発展していくためには、多様な意思が政治や社会の政策・方針決定に反映されることが必要であり、そのためにも政治分野における女性の参画拡大は、最も重要な課題です。

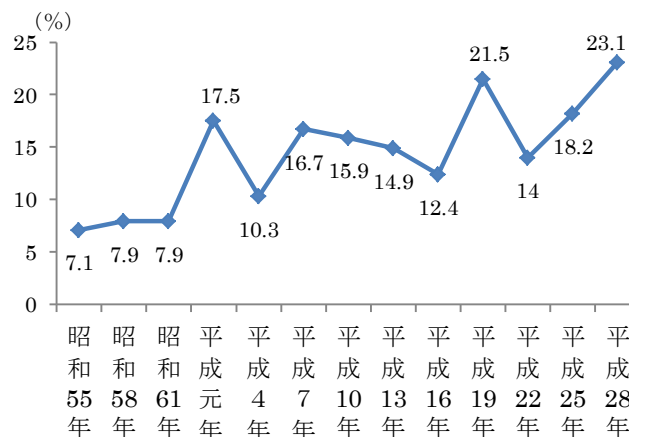
◆女性議員の動きと主な法律

- 昭和 21 年 初の女性参政権行使
- 昭和 31 年 売春防止法制定
- 昭和 35 年 中山マサ、女性初の大臣 (厚生)
- 昭和 47 年 勤労婦人福祉法制定
- 昭和 60 年 男女雇用機会均等法制定
- 国連の女性差別撤廃条約批准
- 平成 元年 第 15 回参院選で女性が 22 人当選
- 平成 3 年 北村春江、女性初の市長 (芦屋市)
- 平成 5 年 土井たか子、女性初の衆議院議長
- 平成 11 年 男女共同参画社会基本法制定
- 平成 12 年 太田房江、女性初の知事 (大阪府)
- 平成 13 年 第 42 回衆院選で女性が 35 人当選
- 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律制定
- 平成 16 年 扇千景、女性初の参議院議長
- 平成 21 年 第 45 回衆院選で女性が 54 人当選
- 平成 27 年 第 4 次男女共同参画基本計画で衆・参議院議員の候補者に占める女性の割合を平成 32 年までに 30%とする目標を、政府が政党に働きかける際に示す努力目標として掲げる

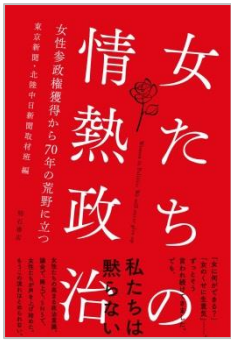
今回の参院選では、70 年ぶりに選挙権が拡大され、18 歳以上の男女が投票。女性は過去最多の 28 人が当選。当選者に占める女性の割合も 23.1%で過去最多でした。



参議院議員選挙当選者に占める女性割合の推移



参考資料：内閣府男女共同参画 HP、「日本の女性議員」三浦まり著 平成 28 年版「男女共同参画白書」



女たちの情熱政治

東京新聞・北陸中日新聞取材班編
明石書店 2016

敗戦後手に入れた女性参政権は、未来への希望のはずだった。しかし70年たった今も女性の政治参加は進んでいない。取材班は女性たちの政治への参加意識、苦勞などを追いかけて等身大の姿を浮き彫りにした。それぞれの地域で小さな勇気を振り絞る一人一人の行動からしか、社会は変わらない！

新着図書紹介



仕事と家族

筒井淳也著
中央公論新社 2016

人口減少、長時間労働、格差など問題山積の日本の「仕事と家族」。豊富なデータによる国際比較を通して、日本が目指すべき道を考察している。日本は今どこにいるのか？なぜ出生率は低下したのか？お手本になる国はあるのか？「共働き社会」は日本社会の社会的連帯の第一歩であると著者はいう。



未婚当然時代

にらさわあきこ著
ポプラ社 2016

年々上がる未婚率。未婚者が増えた背景を探るとともに、結婚したい人が結婚に至るには誰がなにをすればいいのか、また、結婚しない場合の“絆”にはどのようなものがあり、どうすればつくることができるかなどについて、未婚者たちに丁寧な取材をしながら紐解いている。



男子問題の時代？

多賀太著
学文社 2016

男性の生きづらさの本質は、「男性優位社会」を維持するために、能力発揮、上昇へと駆り立てられること、すなわち「社会的達成」への強迫にある。就労して経済的に自立すること、家事・育児などを担うこと、その両方の機会を男女が対等に得、対等に責任を持つ社会の実現を目指すことこそが、生きづらさの解消につながる。



虐待の淵を生き抜いて

島田妙子著
毎日新聞出版 2016

著者は幼少期に親から壮絶な虐待を受け、2度命を落としかける。虐待生活に耐えきれず自殺も考えた。児童養護施設に入所後に父親は自殺。現在は結婚し、3人の子を育てながら映像制作会社を経営。虐待を受けている子も、いけないとわかっていながら、虐待をやめられない大人も救いたいと著者はいう。

テーマで読む1冊

ひきこもる女性たち
池上正樹著

「ひきこもり」をしている人のうち男性が7割、女性が3割という調査結果がある。しかしその数字には「主婦」や「家事手伝い」などは含まれていない。女性には「ひきこもっていないながらも、ひきこもりとは呼ばれない」逃げ道が用意されている。20年近くひきこもり問題を追ってきた著者が、可視化されてこなかった女性たちの実態に迫り、問題提起している。(ベストセラーズ 2016)





時代を拓いた女たち

いちかわ ふさえ
市川 房枝

明治26年(1893年)～昭和56年(1981年)

『婦選は鍵なり』

「婦選は鍵なり」という言葉を聞いて多くの人が思い起こすのは市川房枝であろう。「婦人(女性)参政権が平等で平和な社会を築く手がかかり『鍵』である」という信念のもとに多くの女性たちと活動を続け、女性参政権運動を主導、大きな功績を残した。

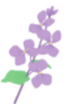
房枝は明治26年5月、愛知県の農家に三男四女の三女として生まれた。婦人の政治活動を禁止した集会及政社法公布から3年後である。父親は身体が大きく頑健で、酒もたばこも飲まず女遊びもしないまじめな人だったが、気が短く癩癩^{かんしゃく}もちで、ことあるごとに母親にあたっていた。げんこつや薪ざっぽ(木切れ)で殴られながらじっと耐えていた母の姿。「お前たち子どもが可愛いから我慢しているのだ、女に生まれたのが因果だから…」。当時の貧しい農家では珍しくもない光景だったのだろうが、母の「女の悲しみ」は房枝の小さな身体にしみついた。「なぜ女は我慢しなければならぬのか、なぜ女に生まれたのが因果なのか」。疑問は幼い頭に刻み込まれたという。しかし、母にとっては暴君のような父だったが、「女の子は行儀よく、女らしく」などと言われたことはなく、「おまえたちはみんな勉強せよ、自分が一生懸命働いて、いきたい学校にやってやる」。長兄は米国に渡った。貸家を買ったり、養蚕をしったり借金をしたりして病身の姉以外は皆中等学校以上に通わせてくれた。

愛知県の女子師範学校を卒業後、母校の高等小学

校で教員となるも病気のため退職。大正7年、名古屋新聞(現中日新聞)で初の女性記者となったが、1年で辞めて上京。事務員をしながら、米国で兄の先生であった山田嘉吉・わか夫妻の英語塾に通った。この時、山田わかを通じて「青鞥^{せいとう}」の平塚らいてうと知り合う。

日本における最初の労働組合である「大日本労働総同盟友愛会婦人部」の書記を務めたのち、大正8年、平塚らいてうと「新婦人協会」設立。女性の政治参加を禁止した治安警察法の改正運動等を起こした。その後渡米し、働きながら米国の女性参政権・労働運動を見て回った。大正13年に帰国後、ILO(国際労働局)東京支局に勤務する(昭和2年末まで)。同年末「婦人参政権獲得期成同盟会」結成に参加し、息の長い女性参政権運動を展開する。昭和20年、占領軍の指示により選挙法が改正され、翌年女性参政権が初めて行使された。だが、その記念すべき日に、混乱のためか有権者名簿に房枝の名前はなく、最初の一票を投票できなかった。昭和22年、戦時中に所属していた団体が戦争協力団体だったとして公職追放の身となる。3年7か月の格子無き牢獄の日々、収入の道もなく「死さえも考えた」という。昭和28年、60歳で参議院議員に初当選。昭和55年には87歳の高齢にもかかわらず、全国区で278万4998票の大量得点でトップ当選した。「理想選挙」を実践し、その生涯を女性運動に捧げた「婦選の神様」は、翌年天に昇った。

参考資料：市川房枝記念会HP、「市川房枝自伝」、
「先駆者たちの肖像」(写真も)



選挙制度の歴史

- 明治22年(1889年) 満25歳以上の男子で直接国税15円以上の納税者(人口の1.1%)⇒制限選挙
- 明治23年(1890年) 第1回衆議院議員総選挙
- 明治33年(1900年) 満25歳以上の男子で直接国税10円以上に引き下げ(人口の2.2%)
- 大正8年(1919年) 満25歳以上の男子で直接国税3円以上に引き下げ(人口の5.5%)
- 大正14年(1925年) 納税条件撤廃。満25歳以上の男性全員(人口の20%)⇒ここから普通選挙
- 昭和20年(1945年) 満20歳以上の男女全員(人口の48.7%)
- 昭和21年(1946年) 第22回衆議院議員総選挙 **女性が参政権を初めて行使**
- 平成28年(2016年) 満18歳以上の男女(人口の83.6%) 第24回参議院議員選挙



にゅーすBOX

65歳以上の人口割合4分の1超

総務省が発表した平成27年国勢調査「1%抽出速報」によると、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は26.7%。大正9年の調査開始以来、初めて総人口の4分の1以上を高齢者が占め、全都道府県で65歳以上の人口が15歳未満の子供人口を上回った。高齢化率は、世界で最も高い水準。高齢者の単身世帯も増加傾向で65歳以上の男性の8人に1人、女性の5人に1人が一人暮らしだった。また、女性の労働力率は49.8%で、前回より0.2ポイント上昇した。東京都の平成27年調査によれば、66歳以降も働き続けたい高齢者の割合は75%で、5年前の前回調査よりも増加している。

男性の育休取得 過去最高

厚生労働省の平成27年度雇用均等基本調査結果によると、男性の育児休業取得率が2.65%(前年度比0.35ポイント増)で平成8年以来、過去最高となったことが分かった。男性の取得率は3年連続の増加となったが、女性の取得率は81.5%(前年度比5.1ポイント減)で平成19年度以来最低となった。

新型出生前診断 3万人受診

「新型出生前診断」の臨床研究を実施している病院グループが、導入から3年間で3万615人が受診し、547人(1.8%)が陽性と判定されたと発表した。陽性と判定され、さらに羊水検査を受けた458人のうち417人(91%)が染色体異常と診断された。そのうちの394人(94%)が人工妊娠中絶を選択したという。

女性教育委員の割合 過去最高

文部科学省の調査で、平成27年度教育委員会の女性委員の割合が都道府県教委で39.7%、区市町村教委で37.9%といずれも過去最高だったことが分かった。

都「働き方改革宣言企業」承認

東京都は、長時間労働を抑制し、有給休暇の取得を促進する都内の企業を「働き方改革宣言企業」と認める制度を始めた。承認された企業には奨励金を支給する。

練馬区 タブレットで通訳

練馬区は日本語が苦手な外国人の住民登録の手続きにスムーズに対応するため、区役所本庁舎1階の区民事務所にタブレット端末1台を導入し、端末画面に通訳が映り外国語で対応するサービスを始めた。対応言語は、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の4言語。区の外国人住民は、昨年度から1割近く増加している。

「管理職めざす」女性57%

国立女性教育会館が昨年10月に実施した、民間企業で働く入社1年目の社員を対象とした調査で、「管理職を目指したい」「どちらかという目指したい」とする男性は計94%に上るのに対し、女性は57.7%にとどまっていることが分かった。管理職を目指さない理由として女性が最も多く挙げたのは「仕事と家庭の両立が困難になる」(66.7%)だった。2番目に多かったのが「能力がない」(37.8%)。

マタハラ・パワハラ相談 過去最多

厚生労働省によると、結婚や出産、育児に関連して退職強要や降格など不当な扱いを受けた(マタニティハラスメント)とする労働者からの相談が、平成27年度に4,269件に上り、過去最多だった。労働者と企業のトラブルを迅速に解決する「個別労働紛争解決制度」に基づく労働相談も4年ぶりに増加。パワーハラスメントにあたる「いじめ・嫌がらせ」に関する相談が6万6,566件と最も多かった。

がん新患者 年100万人

国立がん研究センターは、平成28年に新たにがんと診断される患者数は101万200人に上るとする予測を発表した。統計を取り始めた昭和50年から約40年で5倍に増えた。高齢者人口の増加や、診断精度が向上して小さながんが見つかるようになったことが原因という。部位別では男性が前立腺、女性は乳房が多かった。また、がんの治癒の目安である5年生存率は62.1%で、3年前の前回調査より3.5ポイント上昇した。

児童虐待対応 初の10万件超

全国の児童相談所が、平成27年度に児童虐待の相談・通告を受けて対応した件数は、10万3,260件で初めて10万件を超えた。暴言や脅しなどで子供の心を傷つける「心理的虐待」が最多の4万8693件(47.2%)で、この中には子供の目の前で家族に暴力をふるう「面前DV」も含まれる。

顕微授精45万件 体外受精の2倍

NPO「国際生殖補助医療モニタリング委員会」が発表した論文によると、日米英やロシア、ブラジルなど60か国で、平成22年に実施された、不妊治療のひとつである顕微授精は45万5千件、体外受精は約22万件だった。機器の進歩などで世界中で急速に普及しているとみられるが、ほぼ全員が顕微授精を選ぶ地域もあるなど、地域差も大きい。日本でも顕微授精は平成15年に体外受精を上回った。

